

令和元年度
(2019年度)

学校自己評価報告書

学校法人 赤門宏志学院

赤門鍼灸柔整専門学校

1. 教育の理念及び教育目標

(1) 建学の理念と沿革

赤門鍼灸柔整専門学校（以下「当校」という）は、昭和22年（1947年）4月に宮城県知事の認可を得て仙台市青葉区大町二丁目に設立した。「東洋医学を社会に普及し、国民の医療福祉において社会に寄与する」ことを建学の理念として掲げ、昭和22年12月に関係法（法律第217号）が制定され、按摩マッサージ指圧、鍼灸及び柔道整復の養成教育は、厚生大臣の認定を得た養成学校が行うことが制度化され、当校は全国に先駆けて昭和23年12月に厚生大臣の認定を受けた。

昭和24年（1949年）4月、設置法人である財団法人「赤門学志院」を設立し、学校運営体制を整備している。その後、財団法人を学校法人に切り替え、平成25年（2013年）3月に宮城県に認可されて学校法人「赤門宏志学院」を設立し、平成29年8月に仙台赤門短期大学看護学科（以下「短大看護科」という）の設立認可を受けるとともに、同学校法人の認可官庁は文部科学省になる。

学校法人命名の由来は、先代の理事長が昭和16年（1941年）4月仙台に開業したとき、屋号のように「赤門」と名づけ、その後、校名に「赤門」を冠した。学校法人名では、前法人名の「赤門学志院」のうち「赤門」と「志」を取り入れて「宏志」（志がひろくおおきくすぐれているの意；漢字文化圏においては文化・教育面の用語として使用されている）と命名したものである。

当校は、定員を増加することにより東洋医学を社会に普及するため、昭和32年（1957年）4月に仙台市青葉区川内川前丁に新校舎を建築・移転し、その後、将来の発展のため広い校地を求めて仙台市青葉区荒巻青葉に昭和58年（1983年）8月に現校舎を建築・移転している。更に臨床教育を重視した建学の理念を実施させるため、平成19年（2007年）4月に仙台市青葉区国分町に上級課程である「臨床教育専攻科」と「臨床治療所」の校舎を整備した。卒業生の約70%が教員として勤務経験（勤務中のものを含む）を有している。

平成27年（2015年）2月、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とした「職業実践専門課程」として、文部科学大臣より鍼灸指圧科、鍼灸科第一部、鍼灸科第二部、柔道整復科、柔道整復科第二部が認定された。平成30年（2018年）10月に当校創立70周年と短大看護科の開学の記念式典を開催した。

以上の通り、設立以来72年にわたり、建学の理念に基づき教育目標を打ち立て有為な医療人を社会に送り出すために、学校教育において取り組んできている。

(2) 教育目標

基礎医学を基本とした東洋医学の知識と技術を深く教授し、その知識・技術の練達を計り、人格をともなった有為な医療人を養成し、国民の保健福祉に貢献するとともに、東洋医学・伝統医学を普及して社会の進展に寄与することを使命とする。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- (1) 入学者確保に向けた取り組みの策定。（オープンキャンパスの実施や学校説明会の参加）
- (2) 国家試験の新卒者の合格率を向上させる取り組みの策定。
- (3) 文部科学大臣認定の職業実践専門課程認定に伴い、実技・臨床教育をより充実させる。
- (4) 医療人として必要なボランティア精神を涵養するため、学生団体の活動と並行して課外活動による臨床教育を充実させる。
- (5) 社会における東洋医学・伝統医学の認知度を深めるための普及活動に取り組む。

3. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1
・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	④ 3 2 1
・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係業界・保護者等に周知されているか	4 ③ 2 1
・学校における職業教育の特色が定められているか	④ 3 2 1
・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④ 3 2 1
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられている	4 ③ 2 1

① 実施状況

- ・学校の理念・目的・育成人材像等は、「学生便覧」及び「学則」に記載されている。校内においては入学式・卒業式での学校長からの式辞、新年度オリエンテーション(教育理念、目的、学則、諸規程、学年暦、行事日程など必要なものを記載した「学生便覧」を配布・説明)、行事の挨拶などにおいて周知指導している。学外に向けてはホームページ・入学案内パンフレット等を通して発信している。
- ・按摩マッサージ指圧師、鍼灸師、柔道整復師(以下「鍼灸師等」という)が行う東洋医学・伝統医学の業務に関しては、医師が行える業務であると法律で定められているので医療行為として捉えられる。鍼灸師等が行う業務に関しては公的医療保険が一部適用されている。当校は、この視点に立ち、医療人に必要な資質である、自主・参画・奉仕・協力・貢献を教育目標にして自信と誇りを持つように学生を指導している。
- ・東洋医学・伝統医学は、当校の役割もあり、以前と比べて徐々にではあるが社会普及してきたとみられる。平成12年(2000年)に養成学校の設立が規制緩和されてからは、全国各地に養成学校・有資格者が増大し、職業倫理や知識・技術の低下が見受けられると、社会から指摘されてきた。社会、業界のニーズへ対応するためには、より一層質の高い職業教育専門課程として位置づけられる「職業実践専門課程」に認定される必要があると考え、平成27年(2015年)2月に鍼灸指圧科、柔道整復科、鍼灸科第一部、鍼灸科第二部、柔道整復科第二部の5学科が文部科学大臣から「職業実践専門課程」として認定され、現在に至っている。

② 課題

- ・学校の理念・目的・育成人材像等の周知に努めているが、学生等に浸透しているとは言い難いところがある。
- ・近年の新高卒の入学者は、従来よりも目的意識がハッキリせず、東洋医学・伝統医学への興味が低下している様に見受けられる。その一因として、「医療系国家資格が取得できるから」「スポーツトレーナーになれるから」など資格・職業について、深く考え

ず安易に進路選択をしている入学者が増えていることなどが考えられる。

- ・建学の理念に基づく教育目標は明確にしているが、教育課程編成委員会での意見を聞き、取り入れられるところがあるときは調整していくことも必要である。
- ・按摩マッサージ指圧（以下、「按摩」という）師養成に関する課程は、按摩業における視覚障害者保護のため、関係法第 19 条により昭和 34 年（1959 年）以降、晴眼者を対象とした按摩等の学校の新設・定員増は抑制する措置がとられてきた。当校は関係団体と共に長い間、無資格者の施術撲滅・反対運動を展開してきた。関係法第 19 条が憲法第 22 条の「職業選択の自由」に反するかどうかの訴訟において、視覚障害者団体の要請に応じて、去年は仙台で、本年は盛岡で行われた決起集会で連帯の挨拶をしている。最近、無資格者（リラクゼーション・整体等）の施術が全国に拡大し、その影響により数年前から按摩師養成の単科課程の学校に欠員が生じてきて、更に、鍼灸按摩師養成課程の学校は、全国の昼間課程の総定員が 856 名で、これまでは入学試験の倍率もあり、充足率は常に毎年 100%を維持していたが、平成 27 年（2015 年）に初めて欠員が生じた。それ以降、減少傾向にあり、これをいかに克服していくかが課題となっている。

③ 今後の改善方策

- ・学校の理念・目的・育成人材像等の周知を、学内に対してはオリエンテーションや授業内など様々な機会に教員が指導し、学外に対してはホームページを中心に提示できるようにする。
- ・学生に目的意識をハッキリさせるため、医療人となる自覚をもてるように授業方法等の具体的な企画を立案実行する。
- ・社会や業界のニーズを確認し、それを踏まえた教育ができるように教職員間で意見交換を行い、学校の将来構想・学生の活躍に繋がるようにする。
- ・東洋医学・伝統医学を社会に普及するためには、普段から治療を受けている特定の人々に限らず、治療を受けたことのない人々が気軽に利用できるようにすること、資格の存在を知らない人々にも認知してもらうようにすること。そのため学校教育では基礎医学の研鑽を積むとともに、技術向上を目ざし、附属治療所（国分町校舎）は臨床力を高める教育の最前線とする。また課外ボランティア活動を実施し、短大看護科など他の医療従事者との連携を強化して医療における地位向上を目指し、一般国民への普及運動を学校協会および業界とともに行う。

(2) 学校運営

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・建学の理念・目的等に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	④	3	2	1
・運営組織や意思決定機能は、規則・指示系統において明確化されて、有効に機能しているか	④	3	2	1
・人事、給与に関する制度は整備されているか	④	3	2	1
・教務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	③	2	1
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	④	3	2	1
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	④	3	2	1
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	③	2	1

① 実施状況

- ・目的等に沿った運営方針、運営方針に沿った事業計画等の策定を行っている。
- ・運営組織・校務分掌は、学則等において明文化している。
- ・人事や組織整備に関しては人事規定、給与に関しては就業規則等で規定している。
- ・教育活動等に関する情報をホームページで公開している。
- ・学校運営や教育に係る情報等をコンピューターで管理・活用し効率化を促進している。

② 課題

- ・運営方針や事業計画を遂行するには教職員の連携が不可欠であり、外部講師の協力体制も重要である。
- ・現状や将来構想を勘案し適切な運営方針や事業計画を全教職員で協議し、一方的な決定など偏りが無いようにするため、より一層の指示系統や意思決定システムを整備する必要がある。
- ・情報システムに精通した人員が不足しており、リスク管理の面からも人材の育成や確保が必要である。

③ 今後の改善方策

- ・学校運営は、常勤の教職員が中心になるが、外部講師の協力も得て、教職員間の連携を密にして、運営方針などの策定に活かす。
- ・学校運営に関する業務を絶えず整理し、任務達成のため適切に配分する。
- ・教職員の意見を常にボトムアップしやすくし、問題点を共有し、早期に改善着手に努める。
- ・学校運営にかかる業務効率向上のためにコンピューターによる情報管理システムの構築やコンピューターに精通した人材育成や確保に努める。

(3) 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④	3	2	1
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④	3	2	1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④	3	2	1
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	④	3	2	1
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	④	3	2	1
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携による実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	④	3	2	1
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4	③	2	1
・職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	④	3	2	1
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	④	3	2	1
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④	3	2	1
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④	3	2	1
・関連分野における業界等との連携において、教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	④	3	2	1
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	④	3	2	1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・当校が設置運営する課程学科は、国家資格を目指すため教育課程は明確になっている。教育課程の編成・実施方針は、修業年限に対応した教育到達レベル、学科等のカリキュラムは体系的に編成され、インターネット上で公開し、シラバスを学生に配布している。
- ・職業教育の視点に立ち、附属治療所（国分町校舎）において臨床実習を関係法令に基づいたカリキュラムを組み、第1学年から教育到達レベルに分けて指導を行っている。
- ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携のため、教育課程編成委員会を年2回開催し、カリキュラムの作成・見直し等を行っている。

- ・関連分野における実践的な職業教育のため、教員資格を有する治療院開業者・勤務者を実技科目担当の講師(非常勤)として採用して実践的な指導をしている。
- ・授業や定期試験の評価点検は、全教科において前期及び後期の最終授業で行っている。
- ・職業教育に関する外部評価として、鍼灸関係学科では(公社)東洋療法学校協会による統一模擬試験と実技認定試験を、柔道整復関係学科では(公財)柔道整復研修試験財団による認定実技審査をそれぞれ第3学年で実施している。
- ・成績評価・単位認定の基準は、学則・試験実施要項に明記し、教職員に周知している。学生に対しては、学生便覧・試験実施要項で周知している。
- ・基礎科目の「履修免除制度」を取り入れ、大学・短大・高専の卒業社会人において、既修の基礎科目について免除している。
- ・人材育成目標の達成に向け、本校舎の養成学科学生に対し、臨床教育専攻科の担当講師による授業を体験してもらい、より高度な技術、知識の習得に努めた。
- ・関連分野における先進的な医療・教育・教養など知識・技能等を修得するため、(公社)東洋療法学校協会及び(公社)全国柔道整復学校協会の教員研修会、業界の学術大会等へ積極的に参加し、資質の向上に努めている。また、本年は当校が主管校として8月に全国柔道整復学校協会教員研修会を開催し、全国から332名が参加した。
- ・令和元年度末現在、当校の教員のうち、勤務しながら関係する大学院へ進学してきた者の数は、修士課程5名(在学者1名、修了者4名)、博士課程3名(在学者1名、修了者2名)となっている。
- ・年度毎の教員研修会・学会による能力開発、年度末会議による新年度の方針や授業内容についての意見交換を行い、常勤教員と非常勤講師と連携している。
- ・12月に日本伝統医療看護連携学会の設立・開催され、これに協力するとともに、教員の参加を促し能力開発に努めた。

② 課題

- ・授業時数や内容は関係法令を遵守しつつ編成・実施しているが、規制緩和以降(平成12年、2000年)で顕著となってきた入学者の学力・学習意欲の低下に対し、特に改善を図る必要がある。
- ・教育方法や指導体制で教員間(大学教員と専任教員等)の差が生じていることがある。
- ・講師の世代間差もあり、専門科目・専門基礎科目ともに講師の確保が難しい状況が続いている。また、中堅以下の教員が必要であるが、手薄である。
- ・学生の多様化への更なる対応には、全教員の協力が必要である。

③ 今後の改善方策

- ・授業評価を導入し、その結果を担当教員に公表し、より良い授業内容となる様にする。また、評価方法は記述式や数教科を抽出するなど工夫する。
- ・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発を進めるため、関連する業界団体と連携し、助言を取り入れて学外の治療所における臨床実習を活用する。
- ・学生の多様化へ対応できるように、関連分野以外の講習会等にも積極的に参加すると

ともに、学内の研修会を強化して教員の資質の向上に努める。

(4) 学修成果

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3 やや不十分… 2、不十分… 1			
・就職率の向上が図られているか	④	3	2	1
・資格取得率の向上が図られているか	4	③	2	1
・退学率の低減が図られているか	4	③	2	1
・在校生・卒業生の社会的な活躍及び評価を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・多数の卒業生や企業からの求人は多く、就職担当者による在校生、卒業生向けの求人情報の掲示及び個別相談等を実施している。
- ・資格取得 100%を目標として、第3学年では学外の（公社）東洋療法学校協会主催の「全国統一模擬試験」（あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師国家試験模試）への参加、学内の国家試験対策実力試験（鍼灸関係学科は年間2回、柔整関係学科は年間8回）を行っているほか、国家試験出題教科の補習教育を実施している。それにより、柔道整復科の新卒者合格率は95.2%で、東北地方8校のうち当校が第1位となった。また、第1・2学年における成績不良者に対して、授業外で補習教育を実施している。
- ・各クラス担任が学生の成績・出席状況を把握して、個別相談・生活指導を行い、必要に応じて保護者を含めた三者面談を行っている。
- ・卒業時に就職状況調査を実施し、卒業段階の進路を把握している。また、卒業生と交流
 - ・情報交換などを行い、その社会的な活躍について把握している。

② 課題

- ・求人数も多く就職率の問題はないが、業種・待遇等で学生の要望には必ずしも対応できていないところがある。
- ・学習意欲のない学生が増加傾向にあり、資格取得率・退学率に関して困惑することが増えてきた。また、クラスの雰囲気によって左右される傾向もあり、年度によって大きく異なるので、その要因の分析をし、適切に指導していく必要がある。
- ・卒業後に転職した場合は、状況把握が困難となってしまう。

③ 今後の改善方策

- ・求人元や卒業生と連携し情報を得ることで、卒業生と就職先のミスマッチが起こらないように適切な指導を強化し、早期退職などを防止するように努める。
- ・初年時教育やクラス運営を充実させ、資格取得率の向上・退学率の低減に繋げる。
- ・留年者や退学者を減らすため、クラス担任と学生との個別相談、保護者を交えた三者面談を実施し、問題が生じるのを未然に防ぐ。
- ・卒業後も密に連絡を取れるネットワークの構築し、卒業生の活躍を把握する。

(5) 学生支援

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3 やや不十分… 2、不十分… 1			
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④	3	2	1
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生の生活環境への支援は行われているか	④	3	2	1
・保護者と適切に連携しているか	④	3	2	1
・卒業生への支援体制はあるか	④	3	2	1
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	④	3	2	1
・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・進路では、他学科への入学に際し入学金免除・減免を行っている。
- ・就職では、厚生労働省認可の「無料職業紹介所」として登録し、求人票の掲示や個別相談を中心に行っている。また、関連する業界説明の実施や卒業生の体験談を聞く機会を設けるなどを含む支援を行っている。
- ・学生相談窓口として、クラス担任を置き、面談などを通してサポートしている。
- ・学生に対する経済的な支援として、「学業奨励品制度」「授業料の分納」を学校独自に行っている。更に、文部科学省による「高等教育の修学支援制度（給付）」・独立行政法人日本学生支援機構による奨学金（給付型・貸与型）や日本政策金融公庫による教育ローンの相談や事務手続きなどを行っている。また、国民年金保険料学生納付の特例申請について日本年金機構の事務法人となり、学生に便宜を図っている。
- ・社会人向け入学者の専門実践教育給付制度の対象として、鍼灸指圧科は厚生労働省から指定されている。本年は54名が教育訓練支援給付（3年間120万円、卒業後を含めて168万円）を受けている。
- ・学生の健康管理のため毎年4月に健康診断を実施し、必要に応じて担任が個別相談・再検査の指導を行っている。
- ・課外活動に対する支援として、参加者に対する助成（業界団体主催の講習会、（公社）全国柔道整復学校協会主催全国柔道大会、（公社）東洋療法学校協会学術大会等）、ボランティア活動の参加支援を行っている。
- ・日本赤十字社宮城県支部の公認奉仕団である赤門青年手技医療赤十字奉仕団の献血活動、学友会の下部組織として各クラブ活動による課外活動のサポートを行っている。

- ・学生の生活環境の支援として、遠隔地から就学している学生のために、学校が直接運営管理している学生寮1棟（男子寮：定員43名）を学校から徒歩3分の場所に設置し、職員（寮監）の指導を受けている。
- ・無人コンビニによる飲食品の提供や弁当屋による校内販売を行い、校内の喫煙を全面禁止し喫煙室を休憩ラウンジ（2階）に改装するなどして学生の利便性に供している。
- ・臨床実習への交通の利便性向上のため、青葉山本校舎-国分町校舎間のスクールバスを運行している。
- ・保護者との連携として、成績表を半期ごとに保護者（保証人）へ郵送している。更に必要に応じて、保護者との三者面談を実施して学力及び生活の強化を図っている。
- ・卒業生への支援体制として、鍼灸師・按摩マッサージ指圧師の資格取得者でより高度な専門知識と臨床能力を希望する者への卒業後教育機関・制度として、上級課程である臨床教育専攻科（2年制 前期課程・後期課程）、附属治療所（国分町校舎）における研修生制度（1年制）がある。
- ・毎年5月の同窓会主催研修会では、卒業生（同窓生）が在校生とともに受講している。
- ・国家試験不合格者への対応として、国家試験受験に向けた卒業生聴講制度、国家試験対策の各種試験を行い、学業進展度の指導を行っている。
- ・高等学校等との連携として、職業理解のための模擬授業や職業紹介を各高校に赴いて実施している。

② 課題

- ・進路・就職については、学生が必要とする多くの情報を提供する必要がある。
- ・成績面や精神面で問題となる学生が増加傾向のため、学生対応に割く時間が急増しているため、本来の業務に支障をきたしている。
- ・まだ資格を取得していない卒業生に、授業の聴講、毎月実施の国家試験対策実力試験の受験・その結果の分析・勉強の対応など卒業後の支援をしているが、生活費捻出のため国家試験対策に対応し集中できていない者がいる。

③ 今後の改善方策

- ・進路・就職において、学生のニーズに合った情報発信をする。
- ・学生が相談しやすい体制をつくり、担任以外の専任教員を活用して相談できるようにする。
- ・就職説明会など就職口（治療所）に接する機会を増やす。
- ・卒業生の国家試験受験について、受験勉強に集中できるよう支援を検討する。
- ・同窓会と連携し、研修会や就職にも力を入れて学生の支援体制を整える。
- ・保護者（保証人）との連絡を密にして、問題が起こる前に対処できるようにする。

(6) 教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	④	3	2	1
・学内外の臨床実習施設、インターンシップ等について教育体制を整備しているか	④	3	2	1
・防災に対する体制は整備されているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・本校施設は設置基準に定められている普通教室、実技実習室、柔道場、図書室などについて教育上の必要性に対応できるように整備している。普通教室には、液晶プロジェクター・DVD再生機・大教室にはワイヤレスマイクを含む音響設備・骨格模型などを設置、図書室（蔵書4154冊登録）には、学習スペースや学生用PCを設置、柔道場（102畳及び床スペース、ロッカールーム）には、冷暖房、シャワー設備、トレーニング機器を設置し、授業科目の「柔道」だけでなく、健康維持増進のため利用されている。
- ・附属治療所は本校舎のほか、仙台市中心部の国分町校舎にも大規模な治療所を設置し、東洋医学臨床治療所（治療ベッドブースは20個所）として、数多くの患者を受け入れ実践的な実技指導が行われている。
- ・法令で定められている施設・設備については定期点検を実施している。
- ・防災に対する体制として、災害時対応の「防災マニュアル」を整備し、学生・教職員が参加する防災訓練、災害食（飲料水、学生寮には飲料水と乾パン）の備蓄を行っている。事務室内に救急救命のAEDを、校舎や学生寮などに防犯装置を設置している。

② 課題

- ・臨床実習は、学内の臨床施設以外でも経験を積み、実践的な臨床教育が必要である。
- ・日頃より防災意識を保つ必要がある。

③ 今後の改善方策

- ・教育環境を改善するためにも、教育環境の充実や修繕箇所の把握をして計画的に導入・修繕や入れ替えを行う。
- ・学外の治療所による臨床実習について計画を立てて実施する。
- ・防災に関し教職員で協議のうえ、学生に周知徹底する。

(7) 学生の受け入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・学生募集活動は、適正に行われているか	④	3	2	1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④	3	2	1
・学納金は学生に対して良心的な額になっているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・(公社) 東洋療法学校協会及び(公社) 全国柔道整復学校協会の倫理規定に基づき、虚偽・誇大・誤解を受けるような広告を排除し募集活動を行っている。入学試験においては、学力考査(国語)・適性検査・面接を実施している。入学要件、入試区分などを定め適切に運用し、入学試験委員会の入学選考会議で可否を確定している。入学辞退者に対する学納金返納の取り扱いについては、文部科学省及び最高裁判所の判例に基づいて募集要項に記載し適切に取り扱っている。

- ・高校や各県会場にて開催される職業紹介と学校紹介には、東北地方の高校に赴き説明を行っている。

会場ガイダンス・校内ガイダンスへの参加実績(模擬授業を含む)

(宮城県:40回 山形県:5回 福島県10回 秋田県2回 岩手県3回 合計60回)

(平成30年度は86回であったが、本年度末～新型コロナウイルス拡大により参加回数は減少)

- ・オープンキャンパスを10回実施し、うち7回は土曜日の昼に、3回は社会人が来校しやすいように夜間に開催した。(来校人数150名)(30年度は143名)
(新型コロナウイルス拡大により3月の開催は中止した。)

2回以上参加している方への学業奨励品制度・受験料減免などは継続している。

- ・オープンキャンパスに参加できない人に対しては、学校説明会を随時受付している。
- ・卒業生の実績・在校生の修学の実績(国家試験など)などの教育成果は、ホームページや進路ガイダンス、高等学校訪問を通して情報を発信している。
- ・当校の学納金は学科別で、鍼灸指圧科が卒業までの3年間で362万円、鍼灸科が306万円である。鍼灸指圧科と鍼灸科について卒業までの3学年間で見ると、他校では100万円以上のひらきがあるが、当校では56万円の差にとどまり、低額となっている。

② 課題

- ・学生募集活動としてオープンキャンパス、会場ガイダンス、校内ガイダンスを行っているが、志願者・入学者数の結果に結びついていない。
- ・他校との比較検討は常に行っているが、志願者の心を引きつけることは何かを検討が必要である。

③ 今後の改善方策

- ・学生募集活動では重点地域(特に宮城県内、次に隣県の山形、福島、岩手など)を検討して直接訪問できるようにし、学会などでもオープンキャンパスの実施を検討する。

- ・同窓会にも紹介などを依頼しての募集活動を行う。

(8) 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
	4	3	2	1
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1
・財務について会計監査が適正に行われているか	4	3	2	1
・財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1

① 実施状況

- ・入学者の減少により、学納金収入がここ数年間伸びていない。
- ・法令で大学教員・医師以外でも担当できる授業科目については、大学教員・医師以外の臨床教育専攻科卒業の教員にも担当させることで人件費の抑制につなげている。
- ・会計監査を公正・適正に行い、ホームページで情報公開している。
- ・財務情報をホームページで随時公開している。

② 課題

- ・柔道整復科、鍼灸科第二部、臨床教育専攻科の入学者状況が不振であり、また、鍼灸科一部、柔道整復科二部は募集停止をしたので、学納金収入が減少している状況が続いている。
- ・大学教員・医師に委嘱している授業科目が多いため、人件費が高止まりしている。

③ 今後の改善方策

- ・財務基盤安定のためには入学者の増加が必須であるため、学生募集活動を積極的に行い受験生のニーズに応えられるようにする。
- ・高等教育等の修学支援制度の受け入れ校になるため、入学者の充足率を高める必要があるため学科の整理整頓として、鍼灸科第一部、柔道整復科第二部の入学者がひと桁台となったので新年度に廃止、柔道整復科の定員60名を30名に減員する。また、臨床教育専攻科の募集停止も検討し、従来より少数精鋭にし、過大な人件費支出を抑制して財務基盤の安定化をはかる。
- ・学校の支出の多くは人件費のため、医師や大学教員が行う専門基礎科目及び専門科目について、医師以外の教員が教えられる教科を効果とのバランスを考え、人件費の増大につながらないようにする。
- ・国や自治体が求める質の高い教育環境整備をすることで、職業実践給付制度などの補助金制度を積極的に活用する。

(9) 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
	4	3	2	1
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	③	2	1
・自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・学校教育法専修学校設置基準、あん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師学校養成施設認定規則、柔道整復師学校養成施設指定規則等に基づき、学則変更などの手続きを適正に行っている。
- ・大学設置基準に基づいて単位数・講義等は定められているが、年間講義等の回数に定期試験を含めることができないので、当校では、これを順守して年間講義30回＋定期試験で実施している。
- ・個人情報に関しては、個人情報保護法に基づき個人情報保護方針を定め、その保護に努めている。
- ・自己評価並びに学校関係者評価を毎年実施して問題点の改善を行い、その結果を適正な範囲でホームページに随時公開している。

② 課題

- ・個人情報保護等の重要性の認識については、認識の低い講師が一部で見られる。
- ・自己評価における問題点の改善をできないでいることがある。

③ 今後の改善方策

- ・法令遵守のために全教職員に対して啓発活動を推進し、リスク管理も行う。
- ・自己評価の改善点を次年度の課題として改善に努める。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	④	3	2	1
・学校の特質に応じた社会貢献・地域貢献を行っているか	④	3	2	1
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・社会貢献・地域貢献の観点から本校舎と附属治療所（国分町校舎）を活用して、学生による学友会が企画・運営する学園祭（赤門祭）を支援しているが、台風19号の影響により本年度は中止となった。
- ・医療系専門学校としての社会貢献・地域貢献として、日本赤十字社宮城県支部および東北大学白菊会（解剖実習の篤志献体の団体）へ協力金を拠出し、その活動を支援した。
- ・医療人になる者はボランティア精神が特に必要であるとの認識から当校では学生のボランティア活動を奨励している。学生ボランティア団体として「赤門青年手技医療赤十字奉仕団」（日本赤十字社宮城県支部公認）が、校内献血や学外における献血の補助、救急救命法講習会などの奉仕活動を行っており、その活動を支援している。
- ・外部から学生にボランティアの要請があるときは周知・斡旋を行い、教員の引率などの支援を行っている。本年度はスポーツボランティア（11回）、災害ボランティア（5回）に参加した。（30年度はスポーツボランティアに4回参加）

② 課題

- ・学生が学校外で施術行為を行うと、無資格業務となり免許を取得できなくなる恐れがあるため、一定の指針は作成されているが、これに従って指導する必要がある。
- ・ボランティア活動に対する意識において、学生間でかなりの差が見受けられる。

③ 今後の改善方策

- ・地域貢献をすることで学校や職業・資格に対する認知度を向上させるとともに、ボランティア精神を養う。
- ・ボランティア活動を通して、医療人としての自覚をもたせる。

(11) 国際交流（必要に応じて）

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3 やや不十分…2、不十分…1			
・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	④	3	2	1
・留学生の学習成果が国内で評価される取組を行っているか	④	3	2	1

① 実施状況

- ・留学生の受入れについては、関係法令に基づき適切な手続きを行う体制にある。
- ・関係法令により、海外での単位等は日本で認められないため、留学生の派遣はないが、研修の参加については勧めている。当該免許は外国で使用できない。外国人留学生は免許取得後、国内での勤務・開業に当って相談・支援をしている。

② 課題

- ・最近では外国籍留学生の受入れ者は少ない。当校で取得するのは日本の国家資格であるため、基本的には、帰国してもそのままでは通用しないことが多く、来日して取得しなくともよい資格であることが考えられる。
- ・以前、当校でも行われていた海外研修は、資質の向上につながる面があるので推奨できるが、多額な研修費用の負担が難しい問題もあり、現在は海外研修の困難な学生が多い。

③ 今後の改善方策

- ・当校では、これまで多数の在留外国人を留学生として受入れ、資格取得できるように支援してきた。この姿勢は今後とも堅持していく。